

# 福岡市職員募集 SNS 活用プロモーション業務委託

## 提案競技実施要領

### 《資料》

- 資料 1 仕様書（提案時）
- 資料 2 提案書等作成要領
- 資料 3 提案項目配点表

### 《様式》

- 様式 1 提案競技質問書
- 様式 2 提案競技参加申込書
- 様式 3 委任状
- 様式 4 誓約書
- 様式 5 役員名簿
- 様式 6 個人用財務諸表
- 様式 7 同種又は類似業務の実績表
- 様式 8 配置計画
- 様式 9 見積書
- 様式 10 参加辞退届

この提案競技実施要領は、福岡市職員募集SNS活用プロモーション業務委託にかかる相手方候補を選定するための提案競技に参加される方（以下、「提案者」という。）が留意すべき事項を定めたもの。提案者は、以下の事項を十分に踏まえたうえで、提案すること。

## 1 事業名称

福岡市職員募集SNS活用プロモーション業務委託

## 2 履行場所

福岡市人事委員会事務局任用課 外

## 3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

※契約は単年度で行うが、令和8年度の履行状況が良好であった場合は、令和9年度も予算の範囲内で契約を締結できるものとする。その場合、業務内容については、令和8年度の実施状況を踏まえて調整する。なお、市の施策変更等により更新を行わない場合があるため留意すること。

## 4 委託内容

「福岡市職員募集SNS活用プロモーション業務委託仕様書【資料1】」による

## 5 契約限度額

令和8年度契約の上限額 4,479千円（消費税及び地方消費税額を含む。）

※令和8年度予算の成立をもって確定する。

## 6 スケジュール

(1) 公募開始	令和8年2月16日（月）
(2) 質問書の提出期限	令和8年2月20日（金）15時
(3) 質問への回答	令和8年2月24日（火）
(4) 参加申込書の提出期限	令和8年2月27日（金）15時
(5) 企画提案書等の提出期限	令和8年3月5日（木）15時
(6) 参加辞退届出書	令和8年3月5日（木）15時
(7) 一次審査結果通知	令和8年3月11日（水）予定 ※提案者多数の場合
(8) プレゼンテーション	令和8年3月18日（水）午後 予定
(9) 事業者決定（及び通知）	令和8年3月19日（木）予定
(10) 契約締結	令和8年4月1日（水）以降

## 7 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当するものでないこと。
- (2) この提案募集の公示日から事業者決定の日（事業者が決定しなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下、「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
- ※ 措置要領が掲示されている HP アドレス  
[https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku\\_kanri/keiyaku\\_hp/law\\_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html)
- (3) この提案募集の公示日から事業者決定の日（事業者が決定しなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しないものであること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ※ なお、事業者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当した場合又は提出された書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。
- ※ 数社合同による提案の場合、すべての参加者が上記（1）～（6）のいずれも満たし、本事業へ単独提案又は他の共同提案を行っていないこと。
- (7) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有さないものであること。

## 8 質問

### （1）提出方法・提出先

提案競技質問書【様式 1】に記載のうえ、「18 問い合わせ・提案提出先」宛に電子メールで提出し、質問書を提出した旨を電話連絡すること。

電子メールの表題は、「職員募集 S N S 活用プロモーション企画提案に関する質問（事業者名）」とすること。

### （2）提出期限

令和 8 年 2 月 20 日（金）15 時（必着）

### （3）回答方法

令和 8 年 2 月 24 日（火）までに、下記の福岡市ホームページに掲載する予定。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html#002>

## 9 参加申込

### (1) 提出書類

以下、①～⑩の書類一式（紙）を提出すること。ただし、②～⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該搭載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあっては、②～⑨の提出を免除する。

※ 共同事業体で応募する場合は、あわせて「共同事業体協定書」及び「共同事業体構成団体一覧」を提出してください（様式は自由）。

#### ① 提案競技参加申込書【様式2】

#### ② 登記事項証明書（法人の場合）

・法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

#### ③ 身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人の場合）

・本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。）を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものである。

・法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものである。

・身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要である。

#### ④ 市町村税を滞納していないことの証明書

・福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

・上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

#### ⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書

・本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

・証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

#### ⑥委任状【様式3】

・この提案競技の案件に係る取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式3により委任状を作成して提出すること。

#### ⑦誓約書【様式4】

・代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名・氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

#### ⑧役員名簿【様式5】

- ・代表者及び役員（⑥の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。
- ・この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。
- ・役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

- ・法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。
- ・個人の場合は、【様式6】をもとに作成のうえ提出すること。

⑩ 同様又は類似の業務に関する実績表【様式7】

- ・令和3年度から令和7年度までに、国、都道府県、市又は独立行政法人が発注する本業務委託と同種または類似業務の実績があれば、参考までに当該実績を記載して提出すること。

（2）提出期限・提出先

令和8年2月27日（金）15時までに、「18問い合わせ・提案提出先」宛に郵送（必着）または持参すること。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付し、参加申込書等を提出した旨の電話連絡をすること。

なお、上記（1）の書類を提出していない事業者については、提案競技に参加不可とする。

## 10 企画提案書等の提出

（1）提出書類

提案書等作成要領【資料2】に従い、企画提案書等を提出すること。

（2）提出期限

令和8年3月5日（木）15時（必着）

（3）提出方法・提出先

「18問い合わせ・提案提出先」宛に郵送（必着）または持参すること。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付すること。

また電子データも電子メールで提出し、企画提案書等を提出した旨の電話連絡をすること。

電子メールの表題は、「【職員募集SNS活用プロモーション】企画提案書（事業者名）」とすること。

## 11 選考

（1）一次審査（書類審査）

① 審査方法

提案者多数である場合、企画提案書に基づいて書類審査を行い、二次審査参加対象者を3～5者程度選出する。なお、提案者数が少なく一次審査を行わない場合は、速やかに全提案者に電子メールで通知する。

## ② 結果通知

審査結果は、令和8年3月11日（水）までに全提案者へ通知し、一次審査を通過した提案者には、二次審査の正式な日時及び場所等について併せて電子メールで通知する。

### （2）二次審査（プレゼンテーション）

一次審査によって選出された提案者を対象に、提案内容についてプレゼンテーションによる審査を行う。

#### ① 日時

令和8年3月18日（水）午後（予定）

#### ② 場所

福岡市役所5階 人事委員会会議室（福岡市中央区天神1-8-1）（予定）

#### ③ プrezentation

- ・説明資料は提出された提案書のみとし、説明時間15分、質疑時間10分とする。
- ・出席者は1提案者あたり3名までとし、契約を締結した場合に当該事業を主に担当するものがプレゼンテーションを行うこと。
- ・プレゼンテーションは、企業名を伏せて行うこと。

※会場にはモニターを準備しますので、説明時間中にサンプル動画（1～2分程度）を放映してください。

#### ④ 結果通知

審査結果は、令和8年3月19日（木）（予定）に、それぞれの応募者へ電子メールで通知するとともに、最優秀提案事業者については、ホームページで公開する。

なお、審査結果に関する異議・質問等は一切受け付けない。

## 12 審査方法等

### （1）審査方法

提案項目配点表【資料3】の評価基準に基づき、選考委員会において委員が審査を行い、最も得点が高いものを最優秀提案事業者候補とする。

### （2）最低基準

合計点の満点の6割に達しないときは、選考の対象とはしない。

### （3）契約相手方の決定方法

選考委員会での審査結果を参考に、市において最優秀提案事業者を決定する。

## 13 参加辞退

参加申込後、令和8年3月5日（木）までは、提案競技参加を辞退することができる。その場合は、提案競技参加辞退届【様式10】を提出すること。なお、参加を辞退した場合でも、他の案件での入札には一切影響しない。

## 14 提出書類の取り扱い

### （1）提案書類提出後の内容の変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りでは

ない。

- (2) 提出書類は返却しない。なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、本事業の採択に関する審査以外の目的で提案者に無断で使用することはない。また、提案評価の事務に必要な場合、複製することがある。

## 15 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合、その他必要な手続きを行わない場合は失格とすることがある。

## 16 契約

### (1) 契約手続き

福岡市は最優秀提案事業者と、当該提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行う。

なお、契約締結に至らない場合は、次点の事業者と業務委託契約手続きのための協議を行う。

### (2) 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

※契約は単年度で行うが、令和8年度の履行状況が良好であった場合は、令和9年度も予算の範囲内で契約を締結できるものとする。その場合、業務内容については、令和8年度の実施状況を踏まえて調整する。なお、市の施策変更等により更新を行わない場合がある。

### (3) 契約保証金

本業務の受託者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の額を、契約の締結前に納付する必要がある。ただし、福岡市契約事務規則第25条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。

## 17 その他留意事項

- (1) 提案に係る費用は、すべて参加事業者が負担するものとする。
- (2) 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。
- (3) 本提案競技に関して福岡市が配布した資料を、他の目的のために使用することは禁止する。
- (4) 委託内容については、現時点で必要と思われる提案内容を提示しており、契約締結の際、契約交渉者との協議のうえ変更することができる。
- (5) この委託で制作された成果品は、福岡市に帰属するものとする。福岡市は作成したデータを活用し、自ら、または受託者や受託者以外の事業者に委託し、修正や再編集などの必要な加工や印刷等を行うことができる。
- (6) 消費税法の改正の施行により、消費税率に変動が生じた場合は、改正後の税率を適用する。
- (7) 原則として、本業務は一括して委託する。業務の一部を再委託する場合は、その旨を提案書に明

記するとともに、様式8に記載すること。（実際に再委託する場合は、福岡市の事前承認が必要）

## 18 問い合わせ・提案提出先

福岡市人事委員会事務局任用課 担当：黒川、辻

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所 議会棟5階

電話番号：092-711-4687

電子メールアドレス：ninyo.PACS@city.fukuoka.lg.jp